

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年7月2日～2020年7月8日)

令和2年(2020年)7月10日

H E A D L I N E S	S
<p><b>政治</b></p> <p>ドゥダ大統領及びチシャスコフスキ候補のTV討論会不参加 ドゥダ大統領による同性カップルの養子縁組禁止に関する憲法改正案の提出 大統領選挙決選投票での候補者支持率に関する世論調査 ドゥダ大統領、ポーランド軍の5の海外任務の延長を発表 ポーランド軍用車両にフォード製Rangerを採用 ブワシュチャク国防相、アンジェイチャク統合参謀長の次期 NATO 軍事委員会議長への立候補を激励 チャプトヴィチ外相とヴァールハイ欧州委員の会談 モラヴィエツキ首相とロヴェーン・スウェーデン首相との電話会談 ポーランド軍特殊部隊退役軍人、最大200名を再採用 V4首脳会合の開催 EU復興予算に関するミュレル政府報道官の発言 米国の独立記念日に際するドゥダ大統領発トランプ米国大統領宛祝辞の発出 V4外相会合の開催 スロバキアとの軍事協力の強化</p>	ます。 【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 2 6 9 6 5 0 0 5 Fax 5 0 0 6 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<p><b>治安等</b></p> <p>ポーランドの原子力政策に対するロシアのプロパガンダ活動 ポーランド国内での米軍増強にかかるロシアのプロパガンダ活動 大統領選挙にかかる偽情報の拡散状況 ワルシャワ警察、バス運転手に対するアルコール及び薬物の検査を強化 パンデミックの期間、殺人件数が増加</p>	
<p><b>経済</b></p> <p>欧州委、ポーランド等10か国に対し、催行中止ツアーの返金方法に関するEU規則違反認定手続きを開始 ドゥダ大統領、労働法におけるリモートワーク規定の維持につき言及 ポーランドの失業率 欧州委による経済見通し 法人税の未収に関する報告 欧州高速鉄道網計画 CPK とグディニャ港の協力 CPK に関する経済分析レポート 洋上風力発電関連動向 ポーランドの放射性廃棄物管理計画に対する欧州委員会の意見 エネルギー効率改善に係る投資 ポーランド水素戦略 Energa による風力発電所立上</p>	

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
「たびレジ」への登録のお願い  
新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起  
マイナンバーカード取得のお願い  
年金受給者の現況届提出について  
大使館広報文化センター開館時間  
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治  
内 政

### ドゥダ大統領及びチヤスコフスキ候補のTV討論会不参加【2日】

2日、ドゥダ大統領は、同日開催予定であった、民放テレビ局TVN及び大手ポータルサイト Onet 及び Wirtualna Polska の共催による大統領選挙の討論会への不参加を表明した。同大統領は、チヤスコフスキ候補は海外メディアの保護の下での討論会の開催を目指しているとし、他の主要メディアも参加した公平な討論会を望むと述べた。他方、チヤスコフスキ候補も、ポーランド国営テレビ(TVP)主催による討論会への不参加を表明し、両候補が個別に記者や有権者と討論会を開催するという大統領選挙では異例の状況となった。

### ドゥダ大統領による同性カップルの養子縁組禁止に関する憲法改正案の提出【6日】

6日、ドゥダ大統領は、同性カップルの養子縁組を禁止する憲法改正に関する法案を下院に提出した。

同大統領は、今回の改正案は家族法の一部規定を憲法に追加するだけであり、大きな変化をもたらすものではないとし、ポーランドの家族と子供の保護が大統領としての自分の目標であると述べた。

### 大統領選挙決選投票での候補者支持率に関する世論調査【9日】

9日、世論調査機関Kantarは、12日の大統領選挙決選投票での候補者支持率に関する世論調査結果を発表し、チヤスコフスキ候補支持が46.4%、ドゥダ大統領支持が45.9%、「決めていない」との回答が7.7%で、チヤスコフスキ候補がわずかにドゥダ大統領の支持率を上回った。一方、7日発表された世論調査機関IBRISの調査結果では、ドゥダ大統領の支持率が48.7%、チヤスコフスキ候補の支持率が47.8%となっており、他機関の調査結果でも両候補の支持率は非常に拮抗している。

## 外交・安全保障

### ドゥダ大統領、ポーランド軍の5の海外任務の延長を発表【6月29日】

6月29日、ドゥダ大統領は、現在ポーランド軍が展開している、コソボ、イラク、ルーマニア、アフガニスタン及びラトビアへの派遣を2020年12月31日まで延長すると発表した。

### ポーランド軍用車両にフォード製Rangerを採用【6月30日】

6月30日、ブワシュチャク国防相は、ポーランド軍のオフロード車両の調達契約を発表し、ポーランド軍は間もなく485両のフォード・RangerXTLを導入す

る。当初はニッサン・Navaraが候補として挙がっていたが、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、欧州車両市場で同モデルの唯一の製造工場であるスペイン工場が閉鎖されたため、車種変更が行われた。フォード・RangerXTLは、2020年～2022年の間に逐次配備される。

### ブワシュチャク国防相、アンジェイチャク統合参謀長の次期NATO軍事委員会議長への立候補を激励【1日】

1日、ブワシュチャク国防相は、自身のツイッターで、アンジェイチャク統合参謀長の次期NATO軍事委員

会議長への立候補に対して、「全てはあなたの手に委ねられている。私は、9月の同議長選挙であなたが選出されることを信じている。幸運を！」と激励した。なお、同議長は各加盟国参謀長により選出され、通常3年間の任期である。

#### チャプトヴィチ外相とヴァールヘイ欧州委員の会談【2日】

2日、チャプトヴィチ外相は、ワルシャワを訪問したヴァールヘイ欧州委員（近隣政策及びEU拡大担当）と会談を行い、多年度財政枠組み（MMF）の欧州近隣政策予算、将来の東方パートナーシップ、南方への協力及び拡大政策について議論した。同外相は、近隣諸国との関係進展には十分な財政支出が必要であり、そのため対外活動に関する21年～27年の適切なEU予算を支持すると述べた。また、同外相は、2020年以降に東方パートナーシップをさらに発展させる必要があり、同枠組みはロシアの攻撃的態度に際してEUの東方政策をバランスの取れたものとする上で非常に重要であると述べた。さらに、同外相は、EU拡大は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって遅延するべきではなく、アルバニア及び北マケドニアとのEU加盟交渉開始が重要であると述べた。

#### モラヴィエツキ首相とロヴェーン・スウェーデン首相との電話会談【2日】

2日、モラヴィエツキ首相は、ロヴェーン・スウェーデン首相と電話会談を行い、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情勢、二国間協力、EU多年度財政枠組み（MMF）、欧州復興基金について議論した。両首相は、両首相のイニシアティブにより開始された東方パートナーシップについても議論した。ポーランドは、2020年以降の同枠組みの長期的目標に関する欧州委員会の共同コミュニケの主要内容を評価するとともに、同枠組みの野心的な展開を議論する上で良い土台となると考えているとした。

#### ポーランド軍特殊部隊退役軍人、最大200名を再採用【2日】

ポーランド軍特殊部隊が同部隊の退役軍人、最大200名の再入隊を進めている。ポーランド国防省は、現在軍の勢力は108,000名の職業軍人としているが、今年度末までには、111,500名となる予定。また、軍は今年度末までには29,000名（現在約21,000名）となる予定の領域防衛軍兵士を軍に編入する予定である。そのため、異なったタイプの軍人募集キャンペーンが行われている。

#### V4首脳会合の開催【3日】

3日、ワルシャワにて、7月1日にポーランドがV4議長国に就任して初となるV4首脳会合が開催された。本会合では、21年～27年のEU多年度財政枠組み（MMF）、欧州復興基金、その他EUにおける主要課題につ

いて議論された。ポーランドは、V4議長国として、「Back on Track」をスローガンに掲げ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）後の復興、地域協力と人的交流の再開、デジタル分野でのV4諸国の協力の発展を目指している。

#### EU復興予算に関するミュレル政府報道官の発言【3日】

3日、ミュレル政府報道官は、公営ラジオにおいて、7,500億ユーロのEU復興基金を、各国の法の支配に関する評価に基づいて分配するという提案について反対を表明した。ミシェル欧州理事会議長は、欧州委員会が提出した新型コロナウイルス感染症からの復興基金を支持したが、今後、EU首脳会合において、各国の法の支配の状況と基金へのアクセスを結びつける修正案を提案するものと報じられている。

#### 米国の独立記念日に際するドゥダ大統領発トランプ米国大統領宛祝辞の発出【4日】

4日、ドゥダ大統領は、米国の独立記念日に際してトランプ米国大統領に祝辞を送った。ドゥダ大統領は、トランプ大統領及び米国の幸運と繁栄を願うとともに、両国は数百年間続く絆で結ばれており、この四年間でその結びつきはさらに強化されたと述べた。また、同大統領は、2020年は両国にとって大統領選が行われる特別な年であり、トランプ大統領の大統領選での健闘を祈ると述べた。

#### V4外相会合の開催【7日】

7日、ポーランド南部ヴァドヴィツェにおいて、ポーランドのV4議長国就任後初となるV4外相会合が開催され、同議長国下におけるV4の主要な政策目標（強いV4、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）からの復興、域内結束と人的交流及びデジタル分野での協力の発展）について確認した。同会合において、チャプトヴィチ外相は、V4諸国が中欧地域における利益の代弁者であり続けることが重要であると述べた。また、V4諸国の関心の高い課題として、ドイツ議長国下におけるEUの野心的な計画、西バルカン諸国への拡大政策、EUの東方近隣国の情勢、経済外交におけるV4諸国による協力、環大西洋関係及びEU・中国関係を挙げた。

#### スロバキアとの軍事協力の強化【7日】

7日、ブワシュチャク国防相は、ナド・スロバキア国防相と会談を行い、空軍の訓練・演習及びNATO任務の実行に関する軍事協力文書への署名を行った。強調されるべき点は、両国共にNATOの東方地域に位置し、NATO統合防空ミサイルシステム（NATINA D S : NATO Integrated Air and Missile Defense System）に参加している事である。また、両国にとっての優先事項は、新型コロナウイルス感染症に対する活動の経験を共有することでもある。EU戦闘群の編成に関するプロセスは継続されており、待機任務

は2023年前半となる予定である。

## 治 安 等

### ポーランドの原子力政策に対するロシアのプロパガンダ活動【7日】

7日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、自身のツイッターアカウント(@StZaryn)で、ロシアがプロパガンダメディアを利用して、ポーランドと米国の原子力政策における協力を妨害していると述べた。プロパガンダの内容は、①ポーランドと米国の原子力協定は米国に有利な内容で、ポーランド側は対等なパートナーとして扱われていない、②仮にポーランドに原子力発電所が建設されたとしてもその稼働には時間を要し、ポーランドはロシアとのエネルギー協力を継続せざるをえない、などというもの。ジャリン報道官は、これらのプロパガンダは、ポーランドと米国の関係を悪化させることで、ポーランドのエネルギー政策を不安定化させ、ポーランドの国際的地位をおとしめることや中東欧地域におけるロシアの影響力を強化すること等を目的に行われていると指摘した

### ポーランド国内での米軍増強にかかるロシアのプロパガンダ活動【7日】

7日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、自身のツイッターアカウント(@StZaryn)で、ロシア及び中国の情報機関に対する協力の容疑で2016年に公安庁(ABW)に拘束・告訴された当地の親露政党 Zmiana(同「党」は、国会、自治体等に議席はない)のピスコルスキ党首がロシア系ポータルサイトでポーランドや中東欧地域を不安定化させるなどとポーランド国内での米軍増強反対を主張していることに言及した。同報道官は、ロシアはNATOがロシアに対して攻撃的な組織で駐留米軍はポーランドや中東欧諸国に脅威をもたらすものとのイメージを植え付けようとしており、ピスコルスキの動きはこれに同調したものと述べた。

### 大統領選挙にかかる偽情報の拡散状況【8日】

デジタル化省は、6月28日に実施された大統領選挙第一回投票に関し、特筆すべき偽情報の拡散や

サイバー犯罪は発生しなかったと発表した。同省は、今時選挙で、デジタル化省傘下の研究機関・コンピュータネットワーク研究センター(NASK)、国防省、公安庁(ABW)がそれぞれ管轄する3つの危機即応チーム(CSIRT)が密に連携して脅威に対処したとし、第二回投票の際も同様の対応を取るとしている。

### ワルシャワ警察、バス運転手に対するアルコール及び薬物の検査を強化【8日】

ワルシャワ警察は、事故防止のためポーランド都市部においてバス運転手に対するアルコール及び薬物の検査を強化すると述べた。この方針は、火曜日に都市バスと駐車中の車4台などに衝突する事故がワルシャワ北西部で起きた後に発表された。警察によると、薬物検査の結果メタンフェタミンの陽性反応が出た25歳の運転手を逮捕したという。また、バスが陸橋に激突するという大規模な事故が先月ワルシャワで起きた際には、死者1名負傷者20名以上が出たが、ワルシャワ検察高官によると、同車両の運転手はアンフェタミンを服用中して運転していたとのことであった。

### パンデミックの期間、殺人件数が増加【8日】

国家警察本部の統計によると、ポーランドにおける今年上半年の殺人件数が昨年同時期と比較して43%増加した。ある犯罪学者は、パンデミックがこの統計に影響を与えた可能性があるとは指摘しており、同人によると、孤立した人は攻撃的、神経質になり、より飲酒を行うようになるという。本年上半期は321件の殺人が記録されたが、昨年同期は278件であった。最も増加したのはシロンスク県で、本年上半期における殺人の件数は昨年同期の16件から2倍に増加した37件であった。ワルシャワ及び周辺地域では本年上半期は36件であり、昨年同期の19件と比較して約90%増加した。加害者の3分の1は現行犯で逮捕され、国の犯罪検挙率は97.5%を記録したが、一部の加害者は未だに多くの地域で手配中である。

## 経 済

### 経済政策

### 欧州委、ポーランド等10か国に対し、催行中止ツアーの返金方法に関するEU規則違反認定手続きを開始【2日】

欧州委員会は、ポーランドを含む10か国に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により催行中止となったツアーに関し、消費者保護規則に沿わないとして違反認定手続きを開始した。EUパッケージ旅行

指令では、ツアーが中止となった場合、消費者は14日以内の全額返金又はバウチャー支給を受けられることになっている。しかし、欧州委によると、当該10か国ではバウチャー支給のみか、返金が期限内に行われていないという。ポーランドでは、危機対策パッケージにおいて、旅行会社の資金流動性を確保するべく、バウチャー支給又は180日以内に返金を行

うことが可能とされている。対象の10か国は2か月以内に欧州委に回答を行う。

### ドゥダ大統領、労働法におけるリモートワーク規定の維持につき言及【4日】

ドゥダ大統領は、選挙キャンペーンで訪問したヴロツワフにおいて、労働法に臨時に導入されたリモートワーク規定を維持したいとの意向を示した。同大統領

は、新型コロナウイルス感染症の発生下で、多くの人々が在宅勤務を行ったこと等に言及し、柔軟性の確保と煩雑な事務手続の削減を可能とする観点から同規定を維持したいとし、雇用主と従業員双方の同意の下でリモートワークが実施される必要があると強調した。ドゥダ大統領は、本提案につき既にエミレヴィチ副首相兼開発大臣と協議を進めているという。

## マクロ経済動向・統計

### ポーランドの失業率【2日】

ユーロスタットによると、ポーランドの季節調整済み失業率は4月の2.9%から5月には3.0%に増加し、失業者数は505,000人となった。同月のEUの平均失業率は6.7%で、ポーランドはEU内でチェコに次いで失業率が低かった。なお、中央統計局(GUS)は、5月の失業率は6.0%で、5月末時点の登録済み失業者数は101万1,700人と発表している(ユーロスタットとGUSは統計の算出方法が異なっており、前者は15歳~74歳の求職中の失業者を対象としているのに対し、後者は求職を行っていない人々を含めた登録済み失業者を対象としている。)

### 欧州委による経済見通し【7日】

7日、欧州委員会は2020年夏期経済見通しを発表した。ポーランドのGDP成長率については、2020年はマイナス4.6%に落ち込むも、2021年には4.3%に回復すると予測した(5月発表時はそれぞれマイナス4.3%、4.1%と予測)。政府による新型コロナウイルス感染症への経済対策にも関わらず、ソーシャルディスタンスの確保や不透明性の増加などから、消費者が支出を控え、貯蓄を増やすこと等により、

2020年は個人消費が落ち込むと予測した。サプライチェーンの寸断や3~4月の受注の落ち込み、企業マインドの低下等により、投資は2020年第2四半期に落ち込み、予想対象期間中は限定的な回復に留まるとみている。さらに、主要貿易国における需要低迷が、特に輸送や観光部門等で、2020年の輸出に大きく影響を与える可能性があるという。

### 法人税の未収に関する報告【8日】

ポーランド経済研究所(PIE)の報告によると、ポーランドにおける法人税の未収額は2014年の341億ズロチから2018年には222億ズロチまで35%減少したが、2018年に170億ズロチの利益がポーランド国外に作為的に移転されたことにより、30億ズロチ超の税収の損失が生じたという。PIEは、EU域内にタックスヘイブンが存在することがその主な要因となっているとした。また、報告書によると、法人税はポーランドの歳入の5%を占めているが、EU平均の7%を下回っている。PIEは、本課題への対応には税制に関するEUの連帯が必要であり、そうでなければ地域間の経済格差の是正は不可能であると強調した。

## ポーランド産業動向

### 欧州高速鉄道網計画【2日】

EUにおける経済回復の1つの方策として、欧州各国の首都を接続する高速鉄道の敷設計画があげられている。同計画は、ドイツ・オーストリア・フランスのシンクタンクにより出されたもので、時速250km~350kmの4本の鉄道を敷設するとしており、総額1兆1,000億ユーロと見積もられている。ポーランドに関しては、リスボンからヘルシンキ間の一部の792kmの区間が通ることとなっており、経費は430億ユーロと見積もられており、これはポーランドのGDPの8.1%に相当する。ポーランドの専門家は同計画に関して、ポーランドは現在問題になっている短距離区間の接続整備に注力すべきだとしている。また、同ルートは主に東西を接続するもので、ワルシャワからブラチスラヴァやブカレストといった南北の接続を求めるポーランドや中欧諸国のニーズに合ってい

ないとしている。CPK建設特別目的会社のマレプシヤク副社長は、同計画に関して非現実的だとし、ポーランドはCPKの鉄道計画を進めるべきとしている。

### CPKとグディニャ港の協力【6日】

グルバルチク海事経済・河川交通大臣とホラフ・インフラ副大臣兼CPK政府代表はグディニャ港とグダンスク、グディニャ、ソポト等を接続する“Red Route”の建設に関する協力協定に署名した。同道路に係る費用はCPKの資金により賄われることとなっている。ホラフ副大臣は、CPKと同道路は補完的な役割をするものと述べた。

### CPKに関する経済分析レポート【9日】

コンサルティング会社ATカーニーは、CPKがポーランド経済に与える影響等を分析したレポートをまと

めた。同レポートでは約1,480億ズロチに及ぶインフラ投資が予定されており、経済成長と現在の危機からの回復を加速させる可能性があるとしている。また、建設のピークを迎える2026年には鉄道関連で57,000人、空港投資で28,400人、道路関連で

9,800人の合計95,200人の雇用を創出している。さらに、2026年の投資により、208億ズロチ相当の付加価値が創出され、これは2026年のGDPの約0.7%を占めることになると思われる。

## エネルギー・環境

### 洋上風力発電関連動向【2日、6日】

ポーランド政府及び関連企業等はバルト海への洋上風力発電に係る開発の協力文書に署名した。クルティカ気候大臣は、ポーランドはバルト海における洋上風力発電のリーダーとなることができ、安価なクリーンエネルギーを提供することができることを述べた。また、ジスカ気候副大臣は、ポーランドのビジネス業界に大きな機会であるとし、数万の雇用創出が見込まれると述べた。さらにティーマンス欧州委員会筆頭副委員長もポーランドは欧州の洋上風力発電開発のリーダーの1つになるべく、順調に進んでいると述べた。ポーランド風力エネルギー協会(PWEA)のガジョフィエツキ会長は、バルト海の洋上風力発電所の建設計画は1,300億ズロチ超に相当するものであり、2025年頃までに最初の洋上風力発電所の建設を目指すとして述べた。

### ポーランドの放射性廃棄物管理計画に対する欧州委員会の意見【3日】

欧州委員会は、ポーランドの放射性廃棄物及び使用済燃料の管理に関する国家計画に関し、EU指令に適合していないとして意見を送る決定をした。ポーランドは本件に対する対応を3か月以内にとることとされ、さもないと委員会は、欧州司法裁判所に付託する可能性がある。なお、同委員会は同様の決定をブルガリア、デンマーク、ギリシャ、リトアニア、ルーマニアに対しても行っている。

### エネルギー効率改善に係る投資【3日】

欧州投資銀行が発行した報告書“Going Green”によれば、欧州で自社のエネルギー効率の改善に投資している企業は40%であり、ポーランドは3

3%であるとしている。また5分の2の企業がエネルギーコストの削減に投資しているものの、その額は全体の7%を超えないとしている。欧州投資銀行は欧州の12,500の企業について調査し、最もエネルギー効率の改善に投資している企業の割合が多かったのはスロバキアで61%であった。

### ポーランド水素戦略【7日】

クルティカ気候大臣及びダニエル・ポーランド水素協会副会長は、水素活用経済の発展と業界の水素協定の構築に向けたパートナーシップ確立に関する同意書に署名した。本同意書には、2030年までの産業、エネルギー、輸送分野で達成可能な目標を定める「ポーランドの水素戦略」(業界の協力協定)の作成準備を進めていくことが宣言されている。クルティカ気候大臣は、「エネルギー安全保障における水素の役割の強化」、「輸送用燃料としての水素の導入」及び「水素市場のための新しい規制の準備」を同戦略の主な目標として、秋までに協議の準備が行われているべきだと述べた。また、同戦略は、できるだけ早く承認され、2-4GW発電相当の水素設備の建設を目的とすべきであることを強調した。

### Energaによる風力発電所立上【7日】

Energaは、プシコナ風力発電所を立ち上げた。同社は同発電所からの電力供給に関して、2034年までの契約を締結した。同発電所の設立により、同社の風力発電所の容量は242MWとなり、平均年間発電量は495GWhとなる。なお、同社は天候に恵まれれば2021年には500GWh超の発電を見込んでいる。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に

存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

学校、大学の授業は停止されており、幼稚園、保育園の活動にも制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に2メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ2メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供い

ただようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005 (受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

### マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### 年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

### 【お知らせ】大使館広報文化センターの入館再開

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22-584-7300、Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

### 【開催中】言葉と音のマスター・第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル・パツアヌフと日本2020【7月4日(土)～26日(日)】

パツアヌフ昔話センターにおいて「第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル」が開催されます。子ども向けの様々なワークショップのほか、オンラインイベントが実施されます。

主催: パツアヌフ昔話センター

場所: パツアヌフ市、パツアヌフ昔話センター、ul. Kornela Makuszyńskiego 1

詳細:<https://centrumbajki.pl/mistrzowie-slowa-i-dzwieku-18-miedzynarodowy-festiwal-kultury-dzieci-ece-j-pacanow-japonia-2020/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))